

令和4年2月16日

受験生の皆様へ

鹿児島県立短期大学

本学は、新型コロナウイルス感染症によって本学個別試験を一切受験できなかった受験生について、文部科学省の通知（3文科高第1161号）に基づく対応を行うこととし、以下の通り相談窓口を設けますので、お知らせいたします。

#### 記

#### 1. 相談窓口

鹿児島県立短期大学 学生部教務課

電話：099-220-1112 内線136

#### 2. 対象者

本学一般選抜志願者で次のア・イのいずれかに当てはまる者。

ア 個別試験の本試験を本学の定める理由で受験できずに追試験受験手続きを取った者で、かつ、追試験において新型コロナウイルス感染症に罹患するか新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者として認定されて受験できなかった者。

イ 個別試験の本試験を、新型コロナウイルス感染症に罹患するか新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者として認定されて受験できずに追試験手続きを取った者で、かつ、追試験を本学の定める理由で受験できなかった者。

※ 要件確認のため、診断書、保健所からの文書等を提出していただきます。

#### 3. 相談期間

令和4年2月21日(月)～3月1日(火)（土日祝日を除く。時間は各日とも8:30～17:00）

※ 相談期間を過ぎてのお問い合わせの場合は、対象となりませんのでご注意ください。

#### 4. 留意事項

- ① 上記2の対象者は、上記3の相談期間内に相談窓口へ電話連絡してください。  
必要な手続きの詳細及び申請書様式等については個別にお知らせします。
- ② 今回の例外的措置受験者の入試成績開示は行いません。